

第4号様式(第10条関係)

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第4回 No. 5 駅周辺まちづくり協議会
開 催 日 時	令和8年7月18日(土) 9時30分～11時30分
開 催 場 所	武蔵村山市役所本庁舎4階中部地区会館 401大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：藤野委員長、西原副委員長、安部委員、石川委員、遠田委員、豊泉委員、長谷川委員、オブザーバー2名(武蔵村山高等学校生徒会2名) 欠席者：梶原委員、数馬委員、川島委員、矢部委員 事務局：沿線まちづくり課長、同課計画係長、同係主任、同課調整係長、同係主任 開催運営支援：株式会社フジヤマ
報 告 事 項	①提言書のイメージ ②前回の振り返り ③提言書骨子(土地利用・景観) ④提言書骨子(道路・交通ネットワーク) ⑤提言書骨子(地域資源)
議 題	「道路・交通ネットワーク」に係る意見交換 「地域資源」に係る意見交換
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	提言書骨子(事務局案)をたたき台に、「道路・交通ネットワーク」及び「地域資源」について意見交換を行った。 これまでの協議内容を踏まえ、提言書(案)を作成する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) 〔凡例〕 ◎委 員 長 ○委 員 ●事 務 局 (市) ■ファシリテーター (株フジヤマ)	【報告事項①】 ● 資料1に基づき報告 【報告事項②～④】 ■ 資料2～4に基づき報告 【議題】「道路・交通ネットワーク」に係る意見交換 ■ モノレールは、どのようなシーンでの利用を想定しているか。 ○ 普段は車移動であるが、都心に行く際に不便を感じているため、都心へ行く際は利用したいと考えている。 武蔵村山市は車で移動している方が多く、駅から離れた位置に住んでいる人の利便性向上のためには、駅前ロータリーや送迎スペース、駐車場・駐輪場の整備が必要である。 また、駅へ向かう道は歩道と自転車通行空間の確保が理想である。 ■ 自転車で通学する際に道路で危険を感じたことはあるか。 ○ いつも自転車で登校しているが、横を大型のバスやトラックが通ると風で揺れて危険を感じる。自転車通行空間の整備が望まし

	いが、そうすると自転車同士の接触も気を付けなくてははいけない。 ○ 大型のトラックがスピードを出して通る際、避けることに危険を感じる一方で、止まると後続の歩行者の迷惑になるため悩んでいる。新青梅街道以外にも自転車通行空間があると良い。 ○ グリーンタウンの付近では、立川行きのバスが運行するようになった。モノレールの駅よりバス停の方が近いため、立川まで行く際はバスの方が便利である。 モノレールの利用促進を図るためには、モノレールと地域をどうつなぐかを検討する必要がある。ロータリーや駐輪場、一時駐車スペースなど、生活に合わせた整備を行う必要がある。 ○ 自転車で駅へ向かう場合、駅までの動線がまだ整備されておらず、駐輪場がないなど、駅へのアクセスの問題がある。 私はN o. 5 駅開業後のまちの活性化を重視しているため、モノレールが開通しアクセスが良くなった結果、通過駅となってしまうことを懸念している。通過駅とならないために、「降りてみたい」、「行きたい施設がある」まちづくりが重要である。三ツ木地区会館を多目的化し、市全体のランドマークとしてはどうか。 私が携わった荒川区の「ゆいの森あらかわ」は、都電荒川線の駅近傍にあり、人の流れが生まれ乗降客数も増加した。 ○ 普段は車を利用しており、出張等で都心に行く場合も車で立川まで行き電車に乗っている。モノレールによって移動時間が短縮されるのであれば利用したいと思う。 世界的には自動タクシーが導入されるなど、モノレールが開通する10年後には世の中の交通の在り方も変わっているだろう。提言書骨子案に、次世代モビリティ等の導入による移動手段の多様化と記載されているが、今検討しているものが10年後には陳腐化するおそれもある。先を見据えた交通の在り方を検討する必要がある。 ■ 市で導入する次世代モビリティの想定はあるか。 ● 次世代モビリティについてはグリーンスローモビリティや自動運転バスなどが考えられるが、市として具体的な想定はない。 また、モノレール開業後も車での移動が依然として続くことが想定されるため、駅前に駐車場を誘致出来れば良いと考えている。駐輪場に関しては市で整備を想定している。 ○ 雨が降った際には箱根ヶ崎駅からN o. 5 駅までモノレールを利用したい。 ■ 駅から離れた地域から駅までの公共交通ネットワークについては利用意向があるか。また、そのためのバスベ이의整備などは必要か。 ○ 現在はどこに行くのも車移動でイメージが湧かないが、交通ネットワークの図が実現すれば、駅から離れて住んでいる人もモノレールが利用しやすくなるのではないか。事務局案で示している公共交通ネットワークのイメージ図のように市内を網羅しているようになると良いと思う。
--	---

● No. 5 駅周辺ではMMシャトルが運行していないが、将来的に運行するとした場合は何分間隔だと利用しやすいか。運行可能な本数には限りがあるものの、参考としてイメージだけでも聞かせていただきたい。

○ 通勤・通学の時間帯などは15分に1本程度の間隔、日中は高齢者の通院利用が主なので30分に1本程度が良い。

高齢者は自分で生活のリズムが作れるので、時刻表が出来ていればある程度間隔は開いて良いと考えられる。

【報告事項⑤】

■ 資料5に基づき報告

【議題】「地域資源」に係る意見交換

■ 総合体育館について、もっと充実して利用を促進するためにどんなことが必要か。

○ 武蔵村山市には屋内プールがない。以前は東京経済大学のプールが活用できたが現在は廃止されている。充実してほしい機能としては屋内プールが望ましい。

■ 武蔵村山高校では総合体育館を利用しているか。

○ ハンドボール部が総合体育館で練習しているほか、野球部が屋外運動場で練習しているなど、月に1回以上は利用している。

○ 土日は大会が行われているのか、遠方からのバスが多く通行していることもある。

○ 総合体育館はハード的な部分ではとてもよく出来ている一方で、活用するためのプログラム等が不足していると感じる。

取組として、誰もが参加出来る初心者向けのスポーツプログラムなどを増やした方がよい。また、野球の全国大会を招致する等集客能力のある活動が行えるとよい。

■ 総合体育館及び屋外運動場はスポーツの公式戦の開催が可能なのか。

● 総合体育館は東京で国体を開催した際にハンドボールの競技会場となり、天覧試合も開催された。現在もハンドボールの大会で利用されている。一方で、用途地域上の制限から、新たに観客席を設けるための整備は難しい。

屋外運動場に関しては、野球の公式戦の開催が可能なものの、サッカー場は高校生以上の公式大会には利用不可となっている。

市としては総合体育館や屋外運動場に関して新たに欲しい機能があれば意見を聞きたい。

○ 多摩開墾の入り口周辺にフットサル場があり、若い世代の利用でにぎわっている。現在の体育館の利用者層は分からないが、若い世代がやっているようなダンスやスケートボード、BMX等が出来る機能があるとより多く使ってもらえるのではないかな。

	○ 武蔵村山高校のプールは屋外にあり、冬になると羽村市の市営プールや泉体育館のプールまで行かなくてはならない。冬にも水泳の大会があるので、練習が自由に出来ないことは不便である。 総合体育館に屋内プールがあれば、部活動の練習や皆で集まって泳ぐために利用したい。 ● 高校生が部活動で利用するプールは25mか50mか。 ○ 50mは施設の規模を確保することが難しく、25mの学校が多い。 ○ 高校と市との交流事業の手法の一つとして、施設の相互利用は代表的なケースである。 ○ 市内在住でも総合体育館を利用したことがない人がおり、市の東側に住んでいる人は泉体育館を利用する。 総合体育館を利用してもらえるような、施設を予約して利用するだけでなく、高齢者や小さい子ども連れの方も気軽に寄って交流ができる、魅力的で安全な場所があると良い。No. 5駅から体育館まで行く手段もあわせて考えたい。 ■ 里山民家の活用に関しては意見があるか。 ◎ 里山民家に久々に訪れたら、駐車場と里山民家の間に新しく建物が出来ていた。施設の充実が図られているようである。 ○ 親がボランティアで花壇の整備や草刈りに参加しており、話を聞いていると楽しそうだなと思う。体験活動を増やし、周知したら、訪れる人も増えるのではないか。 ○ 里山民家は東京都の管理なのか、市の管理なのか。 ● 東京都の管理である。 ○ 観光協会の視点から言うと、人を集めるにはまず子どもが重要である。子どもが何かをやると親がついてきて、祖父母がついてきて、となると1人の子どもに対して4人、5人と人が集まる。 武蔵村山高校等の都立高校や地元の中学校等の学生にプロジェクトを考えてもらい活動を発表するなど学生と連携した取組を行うのはどうか。東京都の施設のため検討できるかどうか分からないが。 ■ 武蔵村山高校で里山民家を活用した実績はあるか。 ○ 授業の一環でボランティアとして草刈りや収穫に参加している。 ● 観光協会が主体となって、提案してもらったプロジェクトを目玉としたイベントを里山民家に提案するというようなことも可能か。 ○ 内部で確認させていただく。 ○ 里山民家は散歩とボランティアで利用しており、東京都のボランティアに登録すると様々なイベントに参加出来る。 市や武蔵村山高校が企画を東京都に持って行って、コラボレー
--	---

	ションすることも良いのではないか。 ■ 今までいただいた意見や資料に掲載されていない地域資源があれば意見をいただきたい。 ○ 個人でやっているケーキ屋があり、おいしくてよく利用している。 ● 都市計画として個人店の支援は難しく、該当店舗の立地が第一種低層住居専用地域であるため、同業種を集約するための誘導等も難しいが、市の広報で情報発信することは考えられる。 ○ 旧青梅街道は歴史的な雰囲気が残っており、里山民家につながる道でもあるので散策して楽しいまちなみが形成されると良い。 【その他】 ● 次回は8月22日を候補日として調整する。参加が難しい方が多い場合は、日程の再調整を検討する。 本日の結果は「開催概要」としてHPに掲載し、委員の皆様には事前にメールで通知する。 お手元にご意見提出用紙を配布しているため、言い残したこと等があれば記載していただく、またはメールでお知らせいただきたい。
--	--

会議の公開・非公開の別	■ 公開 傍聴者： 2 人 □ 一部公開 □ 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()
-------------	---

会議録の開示・非開示の別	■ 開示 □ 一部開示(根拠法令等：) □ 非開示(根拠法令等：)
庶務担当課	都市整備部 沿線まちづくり課 (内線：279)

(日本産業規格A列4番)